

第5回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

1 日 時 平成25年3月27日 午前10時から正午

2 会 場 男女平等推進センター

3 出席者

		氏 名	出 欠
教 育 振 興 基 本 計 画 策 定 検 討 委 員	学識経験者	小林 福太郎 (委員長)	出 席
		朝岡 幸彦 (副委員長)	出 席
		沢崎 俊之	出 席
		壺内 明	出 席
	関係団体代表者	金木 多加志	欠 席
		金子 昌男	出 席
		大谷 隆興	出 席
		町山 芳夫	出 席
		小川 正春	出 席
		丸山 均	出 席
		腰塚 幸男	欠 席
		大島 英樹	出 席
		酒井 榮一	出 席
		長田 宏	出 席
		八木 信子	出 席
		石川 雄一	出 席
	公募委員	佐々木 定治	出 席
		鈴木 奈保美	出 席
		森 健	出 席
	学校関係者	渡邊 正弘	出 席
殿村 靖廣		出 席	
竹浪 隆良		出 席	
区職員	濱 中 輝	出 席	
	坂田 祐次	出 席	

○委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまより、第5回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を始めさせていただきますと思います。

皆さん、本日はお忙しい中、また天候がすぐれない中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。これから約2時間の審議でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、式次第に従って議事を進行してまいりたいと思いますが、事務局より連絡がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、まず事務局から本日の出欠につきましてご報告させていただきます。朝岡副委員長が遅れるとの連絡でございます。金木委員もまだご出席いただいております。

また本日の傍聴希望でございますけれども、3名の方が希望されまして、後ろにお座りいただいております。実は、傍聴でございますけれども、第1回の会議のところで15名までとご決定いただいたところでございますが、いろいろなお話をいただきまして、会場の都合に合わせてできるだけ多くの方を入れていきたいというような形でやらせていただこうと考えております。すでに区のお知らせでも、事前にご連絡をいただいて、できるだけ多くの方にご参加いただけるような形で運用させていただいているところでございます。

続きまして事務局から本日の配付資料の確認をさせていただきますと思います。

まず最初に「本日の次第」というものがございます。

さらに、続きまして資料1といたしまして「葛飾区教育振興基本計画策定にあたってのまとめ(案)」というA3版の資料、大きな資料でございます。こちらを送らせていただいたかと思っております。

続きまして、資料2「葛飾区教育振興基本計画全体構成(案)」と右肩に書いてあるものがございます。

続きまして、資料の3でございますが、「葛飾区教育振興基本計画 骨子(案)」という形で十数ページにわたるものを、郵送させていただいていると思っております。

続きまして、資料の4といたしまして「平成25年度 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会 日程(予定)」でございます。

続きまして、別添の資料となりますけれども、「東京都教育ビジョン(第3次)(案)」、こちらはプレス発表で出てはいますが、こちらを参考として、つけさせていただきます。

それから、第4回検討委員会の会議録といたしまして、1月15日の第4回会議録の

確定版をお手元にご用意させていただきました。

それから、第6回の葛飾区教育振興計画策定検討委員会の開催通知。

「かつしか家庭教育のすすめ」のパンフレット、こちらが、幼児から小学校低・中学年版のものと、小学校高学年から中学生用の2種類、こちらをご用意させていただいてございます。最後に、葛飾区の小中一貫教育のパンフレットという形で、お手元に資料をご用意させていただいて、11点という形になるかと存じます。

なお、最初のほうの資料につきまして、また、東京都の教育振興ビジョンにつきましては事前に郵送してございますので、本日、不足している資料などはございませんでしょうか。どうでしょうか。大丈夫でしょうか。

連絡事項は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの事務局からの説明で何かご不明な点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速、次第の(2)葛飾区教育振興基本計画(案)について、事務局より、ご説明をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、まず「葛飾区教育振興基本計画(案)」について、資料1から資料3をもとに、ご説明をさせていただこうと思います。最初に資料1及び資料2についてご説明をさせていただきまして、計画全体のイメージをご確認いただきたいと考えてございます。その後、資料3におきまして、具体的に計画の骨子(案)という形でご説明をいたしますので、こちらについてご意見を伺いたいと考えてございます。まず最初に、資料1及び2、それから資料3の途中までという形で、最初に私から一括でご説明をさせていただきたいと考えてございます。

それでは、お手元にごございます資料1をご覧ください。A3版の大きな紙になってございます。

「葛飾区教育振興基本計画策定にあたってのまとめ(案) 【資料1】」でございます。紙の左側からになりますけれども、まず、大きく「教育を取り巻く社会情勢の変化」というのを捉えていき、項目といたしまして、少子高齢化、あるいはライフスタイルや価値観の変化、格差の再生産や固定化、新学習指導要領の本格実施などという要素がございます。

続きまして、葛飾区の教育をめぐる現状といたしまして、五つの課題というふうにご覧いただけます。まずは、子どもたちの学力に関する課題といたしまして、基礎学力、家庭学習時間の不足、学習意欲など。二つ目といたしまして、子どもたちの心と体に関わる課題として、コミュニケーションが苦手であったり、問題行動や基本的な生活習慣、持久力の低下など。三つ目の課題といたしまして、家庭の教育力の低下、家

庭問題による子どもの学習意欲の低下など。四つ目といたしまして、学校施設の課題として、建築後50年を超えるような学校の改築、防災拠点としての地域の期待などがございます。さらに、五つ目といたしまして、社会教育に関する課題とし、多様な学習ニーズへの対応、学習成果の地域への還元、地域の教育力の向上などがございます。

さらに、下のほうになりますけれども、現行の教育振興ビジョン・生涯学習ビジョンの取組といたしまして、それぞれ「人間力」の育成に向けた教育の推進、あるいは学びと交流によるまちづくり・ひとづくりという目的を掲げてきて、今回、評価・検証という形でやらせていただきまして、皆様からのご意見をいただき、おおむね順調に推移しているものの、なかなか成果に結びついていないというような取組も見られたところでございます。そして、今後拡充すべき課題という形で、いろいろなお話を皆様からお伺いしているところでございます。

今度は真ん中のほうの大きな絵でございまして、こちらは、第2回、第3回、第4回の本計画策定検討委員会でのグループ討議で皆様からいただいたご意見、あるいは右側になりますけれども、保護者や教育関係者へアンケート調査などで、このような課題が出てきているというようなご意見を伺ったところでございます。

代表的なところをご紹介します。

まず、(1)学校教育での「知」に関する意見といたしまして、効果が見えない、あるいは特別支援教育の充実、二極化が進んでいるというようなお話もいただきました。

続きまして、(2)といたしまして、学校教育での「徳」に関する意見は、子どもたちに自尊心や、意欲、自信がない、幼児のうちから自発性を育む環境・取組が必要だというようなお話もいただいております。

三つ目といたしましては、学校教育の「体」に関する意見といたしまして、持久力の低下、あるいは小学校からの専任が必要というような話もいただきました。

四つ目、学校施設・良好な教育環境に関する意見につきましては、学校選択制度の課題整理と検証が必要などというお話をいただいております。

五つ目の葛飾の良さ、強みに関するところの意見につきましては、葛飾というのは、素直で純粋である、外から転入してきた方からは、その反対として疎外感があるのではないかとか、伝統工芸のレベルの高さなど、人のつながりを大事にする区であるというようなご意見をいただいております。

6点目といたしまして、葛飾の教育行政全般に対するご意見として、学校を中心として「結い直し」をしていこうというようなお話をいただいております。

7点目といたしまして、葛飾の生涯学習に関する意見としては、人と人とのつながりをつくっていくことが大切である。シニアの方の力を活かしていくことが大切だというようなご意見を、皆様からいただいたところでございます。

さらには、真ん中の大きな下のところになっていきますが、バックボーンといたしまして、国の基本計画では、社会を生き抜く力の養成、あるいは現行の教育振興ビジョン等の評価・検証での拡充や見直しというような視点、また、新たな課題への対応、さらには学校教育と社会教育の施策を統合し、発展させていこうというような考え方を持っております。

また、基盤となりますのは、葛飾区教育委員会の教育目標ではございますが、葛飾区が目指す人間像というところで、自ら学び、進んで行動する自立した人間など、後ほどまたご説明させていただきますが、教育目標というものをバックボーンと捉えていきながら、今お話ししたようなことをすべてまとめていって、右側の上でございませうけれども、今回、皆様に葛飾区教育振興基本計画というものを策定していただくことをお願いしているということでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

続きまして、資料2になります。資料2、葛飾区教育振興基本計画全体構成（案）で、今回の計画の全体のイメージを提示させていただいております。なお、今回は第3章までというところをご検討いただきまして、第4章よりあとの部分につきましては、次回以降のご検討という形で進めさせていただきたいと考えている次第でございます。

それでは、資料2をご説明させていただきます。全体のイメージ図をご説明させていただく前に、資料として事前に送らせていただきました「東京都教育ビジョン（第3次）（仮称）（案）」という別冊になりますけれども、こちらをちょっとご覧いただきたいと思います。「東京都教育ビジョン（第3次）（仮称）（案）」でございます。この資料は、現在、東京都教育委員会が3月15日まで、パブリックコメントとして都民の皆様からご意見を募集していたときのものです。

1ページめくっていただきまして、目次というものが右側にございます。第1章といたしまして、基本的な考え方で、東京都教育ビジョンの第3次のねらい。2といたしまして、社会の変化と教育が果たす役割といたしまして、今後の状況というものを書いています。3番といたしまして、東京都が目指すこれからの教育として、（1）基本理念、（2）五つの視点、（3）今回の施策の体系、というような形で作り込みをしてございます。

第2章で、取組の方向と主要施策として、ここから10個の取組の方向と23の主要施

策を展開していき、いわゆる具体的なものはここからという形になっています。本日は、この第1章にわたるような部分のところを、葛飾区の形としてつくり込みをさせていただいて、と考えてございます。

2枚めくっていただきまして、こちらが第1章の2ページとなります。東京都教育ビジョンのねらいという形で、このような内容のことが書いてございます。

続きまして、右側の(2)といたしまして、社会の変化と教育が果たす役割という形で、今後10年間に予想される社会の変化などが書いてございます。

また、もう1ページめくっていただきまして、左側が教育が果たす役割、右側になりますけれども、4、5ページのところでは、東京都教育委員会の教育目標というような形で、教育目標をはっきりとここでもう一度確認させていただいているという形です。

さらに1ページめくっていただきまして、こちらが今回の5年間の基本理念で、こういう形で考えていこうとするもの、さらに7ページといたしまして、五つの視点という形で捉えているというような考え方でございます。

さらにもう1枚めくっていただきまして、8ページになりますが、そちらのほうで(3)といたしまして、施策の体系ということで、隣の9ページに10個の取組の方向性と23の主要施策という形の構成となっております。

私ども葛飾区でも、このような形に大体沿うような形で、同じような形の、いわゆる現状把握をしていき、社会の状況を把握していきながら、さらにどういうふうに進めていくかというような展開をしていこうというふうに考えている次第でございませう。

資料2というところにお戻りいただきたいと思います。資料2 葛飾区教育振興計画全体構成(案)でございませう。今回の構成のおおむねの内容をご説明させていただきます。

第1章 計画の策定についてというところで、今回は、趣旨や区教育委員会教育目標との関係、計画の位置付け、期間や性格というものを後ほどご説明させていただきます。

続いて第2章といたしまして、葛飾の教育を取り巻く現状と課題という形の内容のつくり込みをしまして、第3章といたしまして、葛飾がめざすこれからの教育というような部分で、計画の目標、あるいは基本方針、重要な視点というものを、今回の第5回の本日の検討委員会でご検討いただく部分がこちらになってございます。

さらに、第4章といたしまして、基本方針及び取組内容という形で、今回、四つの基本方針を挙げさせていただきますが、こちらから個別具体的なところは、次回以降

の第6回以降にご検討いただくというような形で考えてございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。こちらのほうで、冒頭に基本方針の四つ目のところが書いてございまして、さらに第5章という形で、計画の推進体制、最後に資料集というような形のつくり込みをしていこうと考えているところでございます。

それでは、続きまして別添の資料3をお願いしたいと思います。資料3 葛飾区教育振興基本計画 骨子（案）でございます。全体を通しますとボリュームが多くなってしまいますので、こちらのほうは、第1章、第2章、第3章それぞれに分けましてご説明をさせていただきまして、それぞれ第1章が終わった段階でご意見をいただく。また第2章を私が説明させていただいて、またご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと考えてございます。

まず、第1章の計画の策定のご説明をさせていただきたいと思います。

では、資料3を1枚めくっていただきたいと思います。2ページという形で書いてございます。第1章 計画の策定について。計画の策定の趣旨でございますが、葛飾教育委員会では、平成6年7月に「葛飾区生涯学習振興計画」を、平成15年11月には「葛飾区教育振興ビジョン」を策定し、教育行政の指針として、さまざまな施策に取り組んできましたという形で、以降、こういうようなことが書いてございます。こちらのほうで考えている内容は、第1章といたしましては、お手元にあるような内容の項目を挙げていきたいと考えている次第でございます。

実は、本日お出ししている段階で、「てにをは」をひっくり返してすべてこれでコンプリートということではございませんので、こういう内容を入れていきたいということで項目を挙げさせていただいてございますので、そちらについてのご意見をいただければと考えてございます。

続きまして、右側の3ページになります。2といたしまして、葛飾区教育委員会の教育目標との関係でございます。こちらの葛飾区教育委員会の教育目標でございますが、第1回の検討委員会でお配りさせていただいたものと全く同じ内容のものです。一番最後の右下の決定日付だけがちょっと違っていますが、内容は全く同じでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。3といたしまして、計画の位置付けでございます。本計画は教育基本法第17条2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定していきます。

また、計画の位置づけのイメージ図をこちらのほうにつけさせていただきました。まず左側でございますように、国といたしましては、教育基本法あるいは教育振興基本計画と私どもがこれからつくっていくものと整合をとっていきたいという絵柄のイ

メージです。さらに続きまして、東京都教育ビジョンとの整合性もとっていくということ、さらに、その下にいきますと、これは葛飾区分野で、書いております。

全体の右側からご説明させていただきますと、まず葛飾区の基本構想というものが、さらには葛飾区の基本計画があり、葛飾区の実施計画という形で、個別具体的な事業があつて、それとも整合性をとっていくのだと。その下にありますように、葛飾区教育振興ビジョン、あるいは葛飾区生涯学習振興ビジョン、これを一本化して取り込んでいくのだと。また、右側にございますように、葛飾区スポーツ振興計画もございますので、こちらのほうとの整合性もとっていくのだと。さらに、左の下になりますが、葛飾区の各種行政計画、例えば環境の問題であつたり、リサイクルの問題であつたり、そういうようなものの関係、計画との関連性・連携性をとっていきながら、私ども葛飾区の教育振興基本計画を策定していくというイメージで、絵柄を描かせていただいているものでございます。

続きまして、右側の5ページをお願いいたします。本計画は、平成20年度に策定した学校教育分野の計画「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)」と生涯学習分野の計画「葛飾区生涯学習振興ビジョン」の二つの計画を発展的に統合・融合し、効果的な教育施策の推進を図るものとして策定しますという形で考えてございます。

本計画における教育施策のイメージ図は、また後ほどつくらせていただいて、皆さんにお示しできたらと考えてございます。

さらに、下のほうになりますが、4といたしまして計画の期間は、平成26年度から平成30年度の5年間といたします。

もう1ページお開きください。計画の性格でございます。子どもはその一人ひとりが日本の未来を担う大切な存在であることを、また子どもを取り巻く現状や課題の重さに鑑み、この計画では子どもの育ち、学びに重点を置き、施策を捉えています。また、学校で実施される子どもたちの「生きる力」の育成に向けたさまざまな取組につきましては、より学校現場の主体性、創意工夫を尊重するものですという形で、学校現場の主導権を持って進んでいくというようなことをこちらのほうではっきりと書かせていただきました。本計画の進捗状況をきめ細かく把握し、取組状況に応じて適宜見直しを行っていきますというふうにさせていただいているところでございます。

繰り返しになりますけれども、本日につきましては、この完成バージョンとしての文章ではございませんので、接続詞やいろいろな言葉の捉え方の部分でいろいろなご意見があればと思いますけれども、内容といたしまして、こういう内容を盛り込んでいきたいと考えてございますので、その辺のところの意見がございましたならば、また後日ご連絡いただければと考えている次第でございます。本日は、内容のところの

ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま、教育計画推進担当課長より、本日、委員の皆様には事前にお送りをさせていただいておりますけれども、資料1、それから資料2、それから資料3の第1章のところまでご説明をいただいたということでございます。ここで、委員の皆様からご意見を広くちょうだいしたいと思いますますが、非常にこの部分がボリュームがあるところでございますので、相当時間がかかることも予想されますので、おおむね10分程度を目途に進めさせていただければありがたいと思いますのでご理解いただければと思います。

それでは、この部分につきまして、ご意見があればちょうだいいたしたいと思ひます。いかがでございますでしょうか。

○副委員長 済みません、時間が限られていますので、私が話ししている間に、ほかの先生はお考えください。大したことはないのですけれども、2点ございます。

1点目は、4ページの計画の位置付けのイメージ図ですね。これは国と東京都と葛飾区と三つくりがあって、それぞれ、国の振興基本計画、都の教育ビジョン、これは振興基本計画に当たるのですけれども、これと整合をとりながら、区が基本計画をしていく。また区内部の基本構想—区の基本計画などとも整合をとりながらつくる。それからまた、下のほうにも、スポーツ振興計画と整合をとりながらと。これだけ整合をとっていると、何が、我々はオリジナリティが出せるだろうと、一般的に考えてもわかるわけです。

これは以前にも申し上げたことですが、教育基本法の参酌という便利な言葉があるので、とりわけ国や東京都との関係でいうと、使えるものは使うけれども、使えない、区の実情に合わないものは大胆に見落としてしまうということがあってもいいのではないかと。何が言いたいかという、この表の書き方をもう少し工夫しないと、本当に振興基本計画としての区の独自性が出てこないものですから、せめて図の描き方で言えば、整合は点々点ぐらいにしておいてもらわないと、そのまま引き写せばいいという話ではないわけです。

やっぱり一つだけ例を挙げると、都の教育ビジョンの6ページの基本理念を見ても、東京都に地域という概念がないですね。これは都道府県や道州制も含めて、規模が大きくなれば当たり前だけれども、葛飾区の場合は、どうしても地域とか校区というのが非常に重要な概念でありますので、当然これを引き写してもうまくいかないということになります。そこら辺を少し、書き方の問題ですがと言い切っていますが、実は考え方の問題ですので、ぜひご検討いただきたい。

もう1点は、これも、言葉尻を捉えているわけではないですが、6ページの計画の性格が、「子どもは」ということで子どもについては書いてあるけれども、「大人は」がない。子どもを取り巻く教師とか、いろいろなそのほかのステークホルダーについて全然言及がない。これだったら、子どもの教育基本計画になってしまうわけです。そうではなくて、せつかくともに育ち合う教育環境をつくるという発想が後ろに出てくるわけですから、そこも計画の性格の立て方として、かなり工夫が必要かと思えますので、ぜひご検討いただければと思います。

○教育計画推進担当課長 今、2点ほどお話をいただきました。

まず、4ページのところでイメージ図でございます。参酌という非常に便利な言葉があるというお話をいただきまして、葛飾区としてどのようなオリジナリティを出していくのか、また、国や都の計画では地域というものが無いという部分で、お話をいただいたと思います。こちらのほうは、お話をいただいたような形で進めていくのが一番いいかなと思ってございます。

また、今回、私どものほうで教育振興基本計画という形で作っていくという形で考えてございますけれども、やはり百花繚乱で何でもかんでもというよりは、ここを重点にしていこうというところで絞り込みをしていながらやっていこうと思ってございますので、整合性をとっていきますと、隅から隅まで何でもかんでもやるのだよというふうな計画ではなくて、経常的に進めていく事業は経常的に進めていく事業として、そうではなくて葛飾区としてここに力を入れていくのだというような形で、色の濃淡と申しますか、強い、弱いというところをしっかりとつけていながら、これからまたもう一度次回以降にご説明をさせていただくようなところでお話をしていきたいと考えて、皆さんに考えていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

2点目でございますけれども、6ページのところで計画の性格として子どものことは書いてあるけれども、地域や大人のことが抜けているという話でございます。こちらのほうも、おっしゃられたとおりでございます。聞いていただきましたように、こういう内容を書きたいのだけれども、ここのこういうイメージのところは抜けているのではないかと申すという形でご指摘をいただけるのは、非常にありがたいところでございます。

○委員長 朝岡副委員長から、この計画の策定に当たっての根幹にかかわる大切な考え方が示されたと思えます。また、事務局より、それに沿った検討、今後の取組ということもお話をいただきましたので、この点につきましては、委員の皆様方もご参加いただけるのではないかと申しております。

今のことを含めて、ほかに何かご意見があれば、ちょうだいしたいと思います。それでは、お願いします。

○A委員 3ページの葛飾区教育委員会の教育目標の後段ですけれども、後段の下から4行目「広く地域や社会に生かすことができる『生涯学習社会』を実現する」という記述がございますけれども、この「生涯学習社会」の理解の仕方ですけれども、広く考えれば学校教育、家庭教育、社会教育、それらをすべて含んだものが、生涯学習社会というふうに理解してよろしいのでしょうか。何を言いたいかということ、「生涯学習社会」とありますけれども、ほかのページにもるる表現されている「生涯学習」そのものもあるわけですね。この辺の理解をどういうふうに正確に理解したらいいのかということを確認させていただきたいというのが一つ。

その下に、「家庭、地域団体、事業所」云々から「お互いに連携、協力して取り組む」という文章がございます。最近、区長とか、それから基本計画などを見ても、区民との協働という概念を相当行政サイドから我々のほうにボールが投げられているのですけれども、この「お互いに連携、協力して取り組む」ということは、我々が最近耳にしている「協働」という概念を言われているのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

また、この二つが後段のほうでどういうふうに整理されているかというのについても、簡単に教えていただけたらありがたいと思います。

○委員長 これにつきましては、既に教育委員会で決定されているものでございますので、事務局からお願いしたいと思います。

○教育計画推進担当課長 まずお話しいただきましたのは、3ページでございます。教育委員会の教育目標でございます。これは教育委員会のほうで決定しているものでございますので、まず1点目の下から5行目「広く地域や社会に生かすことができる『生涯学習社会』を実現する」となっております。こちらのほうの考え方といたしましては、お話しいただいたように、生まれてから亡くなるまで人間の一生涯を通じたという形の考え方でございますので、学校教育もひっくるめて、すべて入っているという概念で、やはり人は生き、生まれた以上は、一生涯学習を続けていくという意味合いだと考えてございます。ということですので、後段のほうで個別具体的な、いわゆる義務教育や学校教育などを除いた、大人になってからの生涯学習分野、社会教育分野のようによく狭く考えている生涯学習の取り組みの言葉とは、同じ言葉なのですけれども、ちょっと違うという形で考えてございます。

さらに、2点目でございますけれども、こちらのほうは、最後の3行目です。「お互いに連携、協力して取り組むことが大切であり、地域ぐるみ、社会総がかりで葛飾

区の教育を推進する」というところでございます。実は、お話しいただいたように、最近、青木区長が「協働」という形で、地域の皆さんとお話しをさせていただいてるところでございます。これは日付といたしましては、平成25年1月23日と書いてございますが、現在進んでいる私ども葛飾区教育振興ビジョン（第2次）、これは平成20年から進んでいるのですけれども、こちらのものと一言一句変わってございません。そういう意味では、私ども教育委員会といたしましては、そもそもお互いに連携・協力して一緒に進めていくのだということは、先に、ずっと前から進めていたことであり、これからも進めていくものというふうに考えてございます。

ご説明としては、そのようになります。

○委員長 ありがとうございます。A委員のご指摘の部分ですが、生涯学習については、学校教育も、それから、いわゆる通常使っている生涯学習もすべて含めて、生涯にわたる生涯学習の考え方、さらには協働の理念については、今後もこの計画を策定するに当たって、そういったものを根底に進めていくことが大事ではないかということだと思いますので、確認させていただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。

○B委員 二、三確認したいことがありまして。

そのうちの一つですけれども、先ほど来、4ページの図のところ、葛飾区の場合は地域というのをとても大切にしているというお話があったかと思えます。それとあと、葛飾区のオリジナリティという言葉は何度も強くおっしゃっていたと思えます。私はそれに賛成なのです。地域ということに関して、私は前々からちょっとお話を申し上げておりました学校選択制度の課題整理と検証ということがございます。資料1でございます。これを加えていただいて、まことにうれしい思いです。

それとあと、オリジナリティということに関して、どのように捉えるのかということがあると思うのですがこれは葛飾区の住民として、葛飾区の教育制度として感じていることのものとしまして、葛飾区以外の区で作成され、実行された制度とかそういったものが、葛飾区にそれを投入して、もちろんうまくいけばそれはいいのですが、調べれば調べるほど、葛飾区のオリジナリティということを前面に出すのに当たって、果たして、葛飾区以外のものが、今、葛飾区の学校教育の制度の中に多く取り入れられていることを検証または検討しないと、もしかしたらオリジナリティというものが出てこないのではないかというご提案を申し上げたい。基本的なことだと思います。具体的には、また、後の意見を持っておりますが。

あともう一つ、二つ目としまして、6ページですけれども、計画の性格というところですが、一つ質問になるのですが、下から4行目ですね。「より学校の主体性、創

意工夫を尊重するものです」というふうを書いてあり、とてもすばらしいことだと思うのですが、その下に「本計画の進行状況をきめ細かく把握し」と。そのあとですけれども、「取組状況に応じて適宜見直しを行います」ということですが、ちょっとこの文章が二つ気になるのですね。なぜかといいますと、これも言葉のあやかかもしれませんが、尊重ということもいいのですけれども、学校独自でやっていって、例えば制度が導入された側の学校の立場に立ちますと、制度だけが導入されて、あとは「おまえたち、勝手にやれよ」というような捉え方を、言葉はちょっと悪くて申しわけございませんが、ということにも捉えかねないような。

といいますのは、二つ目の丸のところですがけれども、見直しをするだけなのでしょうかということになってしまうわけです。そこに、例えば、人的にも、経済的にも、精神的にも、支援をするということがあったほうがいいのか、というふうな感じを受けたものですから、実際の具体例を私も調べて、後で申し上げたいと思うのですけれども、これは非常に重要なことだと思いますので。

○委員長 ありがとうございます。では、ご意見としていただいたのは、一つは「かつしからしき」を、この計画の中にどのように盛り込んでいくかということの重要性。もう1点は、具体的に進めていく際に、学校への支援とか、時には助言であるとかそういういったことの必要性も重要ではないかというご意見をいただきました。当然、そのあたりはまた具体的に計画に基づいて、教育委員会としてのさまざまな施策や事業の中に盛り込まれるものと思いますので、そういったものも含めて、私どもは今後とも全体の委員会として確認をしておきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。はい、それではC委員。

○C委員 一つは、資料3の2ページの一番最後、「子どもから大人までのすべての区民を対象にし」というところがあるのですが、「すべての区民」の中に、生まれてきてから幼稚園に上がる子どもたちを考えているのだろうか。家庭教育という意味を含めてです。それと、小学校就学前の子どもの場合に、私は私立幼稚園の代表をしていますが、なぜ、ここに保育所の方が来ていないのか。これは、教育委員会は学校教育を多分念頭に置いているのだと思います。国でも、厚労省、文科省の縦割りで来ているのがあって、都でもそうですし、区でもそういうところがあるのだと。本当に子どものことを考えるのであれば、小学校は、葛飾区の場合は、ほとんどが公立の小学校、私立の小学校はごくわずかという現実の中で、では、今、幼稚園から、公立、私立ですけれども、昔は六十数%の子どもたちが幼稚園に通っていた。今は60%を切っております。つまり、保育所から小学校に上がる子どもが半分近く。まだ半分までいっていませんけれども、そういう場合に、保育所の中の教育というのを、どういうふ

うに考えているか。学校教育法で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校云々という中で幼稚園の位置付けも、やはり教育問題と言われてはいますが、その辺の理解と。

あとちょっと離れますが、特別支援教育。葛飾区の場合、教育委員会の担当ではありませんが、子ども発達センターに通う子どもは今二百数十名。それで、私立ののぞみですとか、あと三つございますけれども、そこに通っている子どもも、そのぐらい。それでも入れない、通えない、指導が受けられない、そういう子どもがあふれています。実際に、これは福祉部担当になるのだと思いますが、そういう動きで、新しいグループワークですとか、そういうものを考えてやっていますが、とてもとても区民の需要に追いつかない。

片や特別支援教育のこと、ひいては、これは小学校に行っても、普通学級に通う子どもの学習への取り組みにも関係してくると思うのです。ですから、特別支援学校が葛飾区水元にも、小岩にもありますが、そこに通っている子どももいる。また、小学校、中学校の中に特別支援学級があるところもある。ただ、地域性によって、重度の子ども、ある程度集団生活が5、6人ならできるけれども、10人の中では暮らせないという子どもも、その特別支援学級に行かざるを得ない。やはりその中間的な学級というものを考えられないか。かなり大変なことだと思いますが。

今、私は新小岩地区に住んでおりますが、二上小学校というところには若草学級とあって、特別支援学級があります。上平井小学校には、コミュニケーション障害、情緒障害の子どもたちの通級クラス。ですから、そういうもので対応ができるのか。多分、その子がクラスに戻ったときには、担当教員はかなり苦勞していると思います。ですから、この中の多くの方はご存じだと思いますけれども、発達障害に関しては、早ければ早いほど、子どもたちの伸びが大きい。2歳、3歳から特別な教育、専門家の教育指導を受ければ、その子の伸びが大きいというのはわかっているので、ぜひその辺を捉えた、「すべての区民」が対象であるならば、小学校入学前の学校というくくりで言えば、幼稚園しかありません。保育所も含めて、乳児も含めて、そういうものを考えていかなければいけない、このように思います。

○委員長 ありがとうございます。特に「すべての区民」という言葉にかかわって、就学前の子どもたち、さらには特別支援を必要とする子どもたち、そういったところにも十分に視点を置いて、計画を策定していくということが、今、委員からご意見として出されました。

それでは、お時間がございます。あともう一方だけ、ご意見をいただいて、次に進めさせていただきたいと思いますが、D委員。

○D委員 資料3の8ページです。

○委員長 すみません。8ページは次の第2章で進めます。もし、できたらそのときにやってもらうということで。よろしいですか。

それでは、今ちょうどD委員も、第2章のほうにということでご意見がございましたので、初めに事務局から第2章についてご説明いただきまして、引き続き、各委員からご意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、お願ひします。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料3の7ページをお願いいたします。7ページになります。第2章 葛飾区の教育を取り巻く現状と課題でございます。

1といたしまして、教育を取り巻く情勢の変化ということで、まず最初に人口の話をお話させていただいて、年齢の3区分別の人口の表をお話しさせていただいてございます。続きまして、個人の価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域社会のつながりが失われ、人間関係の希薄化や規範意識の低下への対応が課題となっていると。このようなことを書いていきたいと考えております。

真ん中から下のほうになりますけれども、2番目といたしまして、「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）」及び「生涯学習新興ビジョン」の検証と評価ということで、これまで皆さんにお話しいただいた部分のものを、こちらのほうで現状把握、またさらに、これからどうしていくかというものとして挙げさせていただいてございます。

お手数をおかけしますが、今お手元にお持ちいただいている資料3でございますが、一番最後のページに、現在行っている教育振興ビジョンと生涯学習ビジョンの参考施策として、1枚、一覧表をつけさせていただいたのを離してもらえますか。切っていただいて隣に置いておくような形で私の説明を聞いていただけると、非常にうれしく思います。

冒頭に関して、7ページの真ん中に戻らせていただきます。現在、進行中の「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）」及び「葛飾区生涯振興ビジョン」のそれぞれ四つの施策の柱と主要施策につきまして、平成24年7月に、保護者や教員、社会教育関係者を対象としたアンケート調査の結果も踏まえまして、皆さんの要望を伺いながら評価・検証を実施したというものをやらせていただいております。

(1) 教育振興ビジョンの施策の四つの柱ごとの検証・評価でございます。

①といたしまして、確かな学力の定着にかかる取組でございます。今はがしていただいたものから、確かな学力の定着は、(1)のわかる授業の推進、(2)言語活動の充実等々、10個の施策を展開しているところでございます。

7ページに戻りまして二つ目の丸でございますけれども、全国に先駆けて小・中学

校で夏季休業の縮減を実施し、学習時間の確保を図ってきましたというようなことが書いてございます。

1枚めくっていただきまして、次のページをごらんいただきたいと思います。8ページになります。8ページ、一方で、平成23年度の新学習指導要領の全面实施によりまして、夏休み期間の短縮を開始した頃と比較し、小・中学校の年間の授業時数は増加しており、学習時間の確保が図れていますというようなことが書いてございます。

丸を一つ飛ばしまして、四つ目の丸ですけれども、保護者アンケートからは、特別支援教育の充実につきましてというような形で、2行飛ばしますけれども、「専門性の向上が急務となっています」と書かせていただいております。教員からは介助員の加配を求める意見も多く、外部人材の拡充も求められています。

次の丸でございますが、「通常の学級に在籍する、発達障害等特別な教育的ニーズのある児童・生徒への支援が求められています」という形で、課題を書かせていただいております。

次の②でございますが、豊かな心の育成にかかる取組でございます。はがしていただきました参考資料を見ていただきますと、2の豊かな心の育成につきましては、（1）の道徳教育の充実、（2）の家庭教育の充実など、8個の施策を展開しているところでございます。8ページに戻りまして、こちらにつきましては、二つ目の丸でございますけれども、あいさつ運動の取組は進んできましたが、あいさつする相手を尊重する「心」を育むことが求められているというようなお話をいただいております。

また、二つ飛ばしまして、五つ目になりますが、「子どもの育ちと学びを支援するために、幼稚園、保育所と小学校の連携に向けて、仕組みを構築する必要があります」という形で書かれています。先ほどお話がありましたような課題を挙げさせていただきます。

今回の計画の策定はこの夏ぐらいになりますけれども、それまでにきちんとした会議体を立ち上げて、さらに結論まで出すというようなことは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。考えておりますのは、一つは、まずそういう体制をつくっていくこと。さらに、それをきちんと続けていきながら、継続的にやっていくということなのかなというふうに、先ほどお話をいただいたときに感想を持った次第でございます。

本編に戻らせていただきまして、続きまして、いじめ・不登校対策としてはという形で、スクールカウンセラーに対する保護者の満足度について書かせていただきました。さらには、もう一つ、次の、いじめによる児童・生徒の自殺が大きな問題となっ

ているところですが、現状の葛飾区のいじめの早期発見・早期対策ではちょっと回数的に足りないのではないかとというようなご意見もいただいたということ、ここに書かせていただいております。

次に、9ページ、右側をお願いいたします。③といたしまして、健やかな体の成長にかかる取組でございます。こちらは、先ほどはがしていただきました参考資料では、健やかな体の成長といたしまして、(1)で健康教育の推進、(2)といたしまして体力の向上など、五つの策を展開しているところでございます。

本編の9ページに戻っていただきまして、丸の三つ目といたしましては、体力テストとして、2行飛ばしまして、体力向上に向けて、各校の各校一取組を充実していく必要がある。さらに二つ目の丸といたしましては、体力向上に向けては、ふだんから、また幼児期から体を動かす習慣づけが大切だと。三つ目といたしまして、学校での食育推進の取組、こちらのほうも進めていくという形で書かせていただいております。

次の④でございますが、良好な教育環境の整備にかかる取組でございます。別紙のほうでございますが、良好な教育環境の整備につきましては、(1)といたしまして、特色ある学校づくりの推進、(2)といたしまして、学校評価制度の推進など、こちらのほうも8個の施策を展開しているところでございます。

本編の9ページに戻らせていただきまして、まず一つ目の丸、特色ある学校づくりという形で、それぞれの学校の自主的な取組や創意工夫を活かすことが求められているというふうになりました。二つ目の丸でございますが、学校選択制度について、このような形で述べさせていただいております。三つ目の丸といたしましては、教職員の資質・能力の向上については、保護者の方々から、より一層の取組を求められているというふうな形で書かせていただきました。さらには、四つ目、小中一貫校について。さらに五つ目といたしまして、学校の改築というふうな形のところも挙げさせていただいております。

続きまして、9ページの下の方になりますが、(3)生涯学習振興ビジョンの施策の四つの柱ごとの検証・評価でございます。①といたしまして、区民の多様な学びの支援についての取組でございます。お手元でございます別紙の参考資料でございますが、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾を目指します。こちらにつきましては、「かつしか区民大学」あるいは「わがまち学習会」の実施など、五つの施策を展開しているところでございます。

またお手元に戻っていただきまして、9ページの下になります。こちらにありますように、まず「かつしか区民大学」では、累計2万2,000人もの区民の方が今まで受講していただいております。1行飛ばさせていただきます、今後は、新たな分野の

講座の開設、区民運営委員会や各種団体との連携・協働により講座の充実を図っていく必要があります。また『わがまち学習会』は、平成24年度までに累計24地区（及び団体）で実施されました。地域における新たな学習・交流の振興策として効果がみられました」というようなことを書かせていただいております。

真ん中にいきまして、②といたしまして、学校と地域が連携・協働した子どもの育ちの応援の取組でございます。参考資料を見ていただきますと、こちらのほうは二つ、学校地域応援団の推進と放課後子ども事業の充実というこの二つの内容でございます。こちらのほうは、皆さんご存じのように、やはり「学校地域応援団」あるいは「わくわくチャレンジ広場」という形で、このようなことが起こっているというふうに書かせていただきました。

さらに、一番最後の行でございますが、③といたしまして、地域全体で子育て・家庭教育への支援の取組ということでございます。こちらのほうは、家庭教育への啓発支援、あるいは子育て・家庭教育に関する学習機会の提供というような施策を進めてきているところでございます。11ページに書いてあるようなことを書かせていただいております。

さらには、④といたしまして、生涯学習推進体制の整備の取組でございます。こちらにつきましては、生涯学習情報システム、あるいは中央図書館の整備、スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進というような施策を展開してきてございます。こちらのほうは、本編の11ページに書いてございますように、生涯学習に関する講座、団体、人材情報の提供については、これが大切だという形になって、インターネットを活用した利用しやすいシステムの構築が求められています、というような課題を挙げさせていただいている次第でございます。

第2章の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本日の資料3の第2章にかかわる説明を事務局からしていただいたところでございます。

次に、第3章がございますので、約30分ぐらいを目途に広く委員の方々からご意見をいただければ、ありがたいと思います。それでは、先ほどのD委員からまずお願いいたします。

○D委員 先ほどは失礼いたしました。商工会議所のほうの関係で参加しております。

8ページの授業時間数の確保というところで、夏季休業日の短縮、土曜日授業について、今、葛飾区では、休業を短縮して、それで学習に当てると。そのときに、6割の保護者が評価しているけれども、先生方はあまり効果がないのではないかという意

見もあるということなのです。私は常々思うのですけれども、先生に余裕を与えるべきだなと思っています。しかし、要するに休業時間の短縮というもので、学力の向上が見られないのは、先生方の姿勢かなというような気がするのです。

今、学校教育ということで、我々は教育ビジョンということでやっていますけれども、これを実行に移すのは、やはり私は先生ではないかと。そうすると、先生への教育がまず第一ではないかと。先生の教育を、要するに、我々が、区民の人たちが、どういうふうに応援するかというところにかかっているのではないかと。

子どもたちは、常に非常に純粋なのです。我々はいろいろな会で子どもたちに接する機会がありますけれども、子どもたちが純粋ということはどういうことか。先生の言うことをそのまま聞くのです。先生の教えがそのまま反映されるのです。例えば私たちは税の標語というのを各中学校の1年生の皆さんにお願いして、税の標語を募集します。先生の教え方なのです。その学校から出てくる標語が、全部明らかにしてしまうのですね。それくらい要するに、先生の教えというものに対して、子どもたちが純粋に受けとります。ということは、先生そのものの教育レベルとか、それから知・徳・体を、先生そのものが持っていたかかないと、協調を持っていたかかないと、という気がするのです。

○委員長 ありがとうございます。今、D委員から、夏休みの短縮にかかわって、特に教員の資質であるとか、能力の向上であるとか、教員の研修のあり方、そういったことの重要性というのが出てまいりましたので、この辺も計画の中で、策定の際にしっかりと、位置づけられるようなものがあれば、というご意見でございました。それでよろしいでしょうか。

○D委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。B委員。

○B委員 Bでございます。8ページの今D委員が指摘されたのと同じ場所ですけれども、授業時数の確保の後の括弧のところですが、夏休みの短縮と、それから土曜日授業が、一緒の括弧の中に入っておりますが、私はこの二つは一緒にくくるものではないような気がするのです。もしかしたら相反するものではないかというふうな気持ちを持っております。といいますのは、夏休みの短縮というのは、割と早い時期から葛飾区は導入されたと思うのですが、他の区も導入しているのはご存じのとおりでございます。既に導入されていた区もございました。

そして、先ほどのオリジナリティのことでお話をしますと、皆さんも、もうご存じのことですから、例えば福島の中で、小学生、中学生、小さい子も、夏休みに来てくれという企画がたくさん練られているというのはご存じだと思います。葛飾区の夏休

みの時間を授業を当てて、時間数を確保して、効果が上がらない、上がっていないのではないかというのは、僕も賛成です。それよりも、この夏休み40日間を豊かな夏休みにすることを考えたほうが、もしかしたら学力や情操ということに関しては早いのではないかなと。特に葛飾区の地域性ということを見ると、そちらのほうが随分いいような気がするのですね。

ですから、その足りなくなった時間をどうするのだということになったときに、当然、これは今度は土曜日にくるわけですね。ですから、この二つはもしかしたら、同じくりではなくて、夏休みだけもとに戻した分、土曜日にくる可能性もあるものかというようなことがあると思います。調べましたら、実際に夏休みを削って時間数が足りなくなるのは、中学3年生なのです。まず、そういったことがあるということ、一つ、申し上げておきます。

それから、先ほど先生方の教育ということ、D委員が言われて、私も全く同感です。ただ、私は新小岩に住んでおりまして、9ページの小中一貫校のところ、私の隣の子どもも、みんなここに行っています。小学校でお話を伺って、ノートも見せてもらったのですが、英語の授業も課外授業みたいな形でやっているところがあるのです。それは誰が教えているのかなと思って、聞いてみたら、新小岩中学校、要するに同じ新小岩学園の中の中学校で教えている先生が小学校に来て教えていらっしゃるみたいなのです。ノートを見せてもらいましたら、すばらしくいいこと、この授業を受けたかったな、と思うぐらい、すばらしいものでした。

ところが、ここでちょっとさっきの支援の話ですけれども、新小岩学園は、皆さんご存じかと思いますが、夜中に行っても電気がついているのです。私は仕事が遅くなって9時ごろに自転車での前を通るのですけれども、今、桜が咲いていますが、まだ明るいのです。たくさん先生方が残られているのです。私は、中学校の先生がやっているノートの質の高さと、その先生方が遅くまで残って仕事をされているというその忙しさと、二つ頭にあるときに、多分、この先生方は、非常に大変なのではないかなと。葛飾区の大目標である小中一貫がいいか、オリジナリティということでもわかりませんが、それをやっていく上で、本当にご苦労なさっているのではないかなということがあるということ、いわゆる支援しなければいけないということ、それを本当に監督・支援していただく、するとは思いますが、それと教員が研修するということ、さらにその上に時間がなければできないと思うのです。ですから、そういうD委員が言われた、いわゆる教諭というものに関して、少し何か支援的なことがないかなと思います。

それから、三つ目の話で、申しわけありません。生涯学習のことに關しましてちょ

っと申し上げたいのですが、皆様、葛飾フィルハーモニー管弦楽団というのがあるのをご存じですよね。葛飾フィルハーモニー管弦楽団というのは、団員は葛飾区に関連する者だと思えるのですけれども、あれは多分生涯学習以外の何物でもないと思うのですが、ここに名前が載っていないですね。聞いてみますと、それを掌握しているのは教育委員会ではないところのようですね。どうして、生涯学習の代表格である区民オーケストラが、どうして教育委員会の傘下ではないのだろうと。ほかにも支援団体がありまして、合唱団でしたか、たしかあると思います。

申し上げたいのは、ここにはたくさんの税金が使われているということです。そして、それが教育委員会の傘下ではないのはどうしてなのだろうということという部分があります。多分ほかの区なんかでいいますと、かなり教育委員会が支援してやっていらっしゃるオーケストラというのは、私はたくさん存じておりますが、どうしてなのかということと、このオーケストラは公演のときに区民から公演料、いわゆるチケット料を取っている。多くの区民オーケストラは、2回公演すると、1回は無料とか、ボランティア演奏が多いのです。都民響というのは皆さんご存じだと思います。東京都の支援でやっていて、今は支援がゼロのところなのですからけれども、都民交響楽団というのが上野にあります、1回はボランティア演奏なのです。ただなのです。この間、私は聞いてきました。どういうふうな、なぜなのだろうという疑問はあると思います。豊かな音楽を育てて、区民の皆さんと共有しようというのは生涯学習以外の何物でもないと思うのです。そこがちょっと気になっているところです。

○委員長 ありがとうございます。一つは夏季休業中の子どもの充実した活動の支援というのでしょうか。これは恐らく学校だけではなくて、保護者や、家庭、地域等とのかかわりも、当然この計画の中で言及していかなければならないと考えます。さらに、先ほどのD委員の教員研修の充実ということとも関連しまして、教育支援策として、教員の多忙な実態というものもしっかりと踏まえて、どういった形をとっていくのが大事なのか。そして、3点目は、区民オーケストラにかかわって、これは区の組織編成とのかかわりだと思いますので、そういったものを、恐らく区民オーケストラだけではなくて、ほかにもいろいろなことが、区の中でかなり広範囲に行われていると思いますので、そういったいいものをどのように活用したり、また計画の中に位置づけていくか。そういった幾つかのご意見がありましたので、具体的な策定に当たっては、検討もお願いしたいと思います。この辺のところを、事務局、お願いいたします。

○生涯学習課長 先ほど葛飾フィルハーモニーのお話の件ですけれども、なぜ教育ではないのかということをご存じです。設立の経緯にさかのぼる部分が大きいのでご

ざいますが、シンフォニーヒルズができたときに、区を代表する音楽を演奏する、そのようなものをつくりたいということと、それから、合唱においても、その辺のことで、区民合唱団、それから今言ったシンフォニーヒルズというのができたという経緯がございます。その中で、シンフォニーに関しては、文化国際課というのがございまして、シンフォニーヒルズを所管しているところですが、そちらのほうで今も支援しているということです。公演に関しましては、会場の使用料等に関しても、区のほうで、実際には文化国際のほうで支援していると、そういうような形でやっているところがございます。

合唱に関しまして、合唱連盟は今教育委員会のほうで支援をさせていただいて、多くの、80から100以上の合唱団体がございすけれども、それに関しては生涯学習のほうで支援させていただいていると、そのような状況でございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ほかにご意見を。それでは、E委員。

○E委員 Eと申します。8ページの上から三つ目の丸にかかわってなのですが、先ほど特別な教育的ニーズのある人の支援ということがありました。今期の社会教育委員の会議は先日終了いたしましたけれども、この2年間にわたって「国際化、グローバル化する社会を生きる子どもの育成について」という形で提言をまとめまして、外国につながる子どもたちの教育ということについて、社会教育活動をまとめてございます。そうすると、ここで議論されてきたように、学校教育、子どもたちの教育にかかわる部分も、先生方の多大な負担というだけではなくて、社会教育の側からも見ていくことで、より充実した支援ということができるかと思えます。ここに例示されているのは、発達障害等の部分ですが、ここに外国につながる子どもたちということも含めて、特別なニーズというところを広げて捉えていただければと思います。その辺から周道的に社会教育が学校教育と密接にかかわるというのを、より明示的にしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。特別なニーズというのでしょうか、これは発達障害等ということで入っておりますけれども、もちろんそれ以外のさまざまなことを視野に入れて、また学校教育だけに偏ることなく、社会教育と融合して一体的に支援したり、指導したり、助言したりしていくことが必要であるというふうに。

それでは、F委員。

○F委員 Fです。7ページの1番、情勢の変化の二つ目ですが、ここには「個人の価値観・ライフスタイルの多様化」ということがありますけれども、学校現場の視点から言うと、家庭の多様化、多極化ということです。これについては、やはり問題の

捉え方、我が子についての問題の捉え方、ほかのお子さんを見る目の捉え方、そういうものについてのやはり意識の違いがあつて、やはり保護者の方にとっては「子ども」なのですが、学校の視点は「子どもたち」なのですね。そこのところで、学校ももちろん子どもたちという大きなくくりの中で、一人ひとりの子どもという個人に視点を当てているつもりでやっているのですが、やはりそこのところの物足りなさを非常に多くの保護者の方が感じとっているところが、家庭と学校との意識のそごが生じるのではないかなと。

また、保護者が地域活動をしていることから生じる問題もございます。その中で、学校としては様々な家庭の問題について、地域の皆さんや行政と連携しながら日夜取り組んでいる実態があります。

それから、先ほど大変厳しいご指摘、教員の指導の力、本当に私も耳が痛い思いで聞いておりました。ただ、もう一つつけ加えて申し上げれば、先ほどB委員からございましたが、非常に教員の多くは夕方から区民の明日の授業の準備や事務の仕事をするというのが、仕事の実態でございます。

それから、特別支援的なことがありますけれども、私は葛飾区の特別支援は非常によくやっていたいているなと思います。例えば発達検査というのがあるのですが、それは特別指導的なものが必要かなと思ったお子さんで、保護者の同意を得られれば、検査をする方が学校まで来て、面接をしたり、テストをして、それをまた保護者にも直接結果を説明しています。そういう発達検査というのをやっています。それから、特別支援については、アイリスシートというシートもやっております、これも保護者の方が同意して、それをつくりますと言え、やってくれるのですが、このアイリスシート作成に持っていくまでが本当に大変です。担任が熱心に、繰り返し繰り返しやって、何とかアイリスシートの作成にこぎ着けるというのが実態でございます。

それから、土曜授業があります。定着しておりますが、なかなかこれも実態としては出てきませんけれども、お恥ずかしい話ですが、本校で言えば、土曜授業の欠席は平常の2倍弱です。やはりそこのところで、ふだんは学校に行かせましょう。でも、土曜日は別という意識が、もしかしたら保護者の方にあるかもしれません。それはやはり今の土曜日がお休みという企業、社会の流れができてしまっている中で、この時点でまた学校が土曜日にやるということについては、家庭の生活サイクルと学校のサイクルの違いというものが、やはり横たわっているような気がしております。

○委員長 学校長のお立場でいくつかお話いただきました。ここの中で、特に社会の変化とか、さまざまな状況から、学校が主体的に取り組むものも、地域のネットワークが必要である、連携が重要であるというふうなことのお話があったかと思えます

ので、この辺はこの計画に位置づけていく中で、しっかりと踏まえていくことが重要なと思います。

それでは、最後にG委員、お願いします。

OG委員 Gでございます。ただいまの校長先生のお話で学校現場は大変な努力をされていることに、敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

私は、確かな学力の定着のところで、かつてもお話し申し上げたことがありますけれども、(8)の環境教育の推進を、学力向上の中身に入れてくださっている葛飾区は、大変素晴らしいことだなと思っております。概して学力と申しますと、すぐに学力テストの点数と結びつけ、即、各学校の平均値、個の平均値などというふうに捉えられがちでありますけれども、国語や算数の高得点を獲得することだけがを評価することではありません。人としてどのようにして生きていくか、それは点数ではあらわしません。学力の内容を分類すると見える学力と見えない学力があるのだということを見ることが、児童生徒は勿論、教員・家庭・地域社会に向けて教育委員会できちんと啓発すべきだなと思っております。国語や算数の力は、日々の暮らしの中で役には立ちますし、それをもとにして自分の暮らしを設計し直していくという力になりますけれども、日々の暮らしを振り返る環境の学びを振り返らなくて、本当の学力が育っているとは、私は言えないなという気がしております。

そういう意味で、この確かな学力の位置づけに、(8)環境教育の推進を入れてくださっているということは、私は、そうそう多くの区にはないだろうと思って、大変感銘を受けているところでございます。このあたりは先ほどから議論されている「かつしからしき」としてあらわせるのではないのかなと思っております。

それから、夏休みとのかかわりです。授業時数を増やすということは大変重要なことでもありますけれども、質の評価を同レベルできちんとすることが重要だと考えます。

それから、9ページのところ、④の良好な教育環境の整備にかかる取組の白丸の一つ目、「特色ある学校づくり」について質問しますが、教育委員会は学校に、特色ある学校づくりをするようにということを盛んに言われますけれども、それでは先ほど来から出ている中身の、区の特色がどういうところに位置づけられているのかという、その点の整合性も私は必要だと思います。学校にただ特色を出しなさい、そういう教育課程をつくりなさいと言うだけではなくて、やはり特色ある葛飾の教育委員会の基本方針を明確に設定し、学校と教育委員会の方針の整合性を図ることが大切だと思います。このあたりについての質問です。

○委員長 今、学力のあり方というか、学力についてのお話がありました。それか

ら、特に最後の部分については、ご質問ということでございますけれども、特色ある学校づくり、学校にそれを推奨していく上での、区として、また教育委員会としてというようなところでございますが、ある意味では、計画そのものが冒頭から「かつしからしき」を重視しているということもございますので、その辺のところを、今後、この策定に当たって、しっかりと位置づけていくことが重要ではないかと思っております。区に、よろしいですか、事務局のほうからは。よろしいですか。

○副委員長 お時間のない中で申しわけありません。1点だけどうしても気になることがあります。この第2章の構成ですが、1番の教育を取り巻く情勢の変化、2番が二つのビジョンの検証と評価となっていて、この二つで、一応、現状と課題を説明しようとしているというのは、ちょっと構成に無理があるのですね。本当は3番で、できれば「葛飾区の教育の課題」というのを改めて立ててもらって、それで、この後に続く基本方針にどうつながるのか。この前に課題整理を1回行わなければいけない。だから、ぜひ、3番目として葛飾区の教育の課題、ちょっと言い方は別でも結構ですけども、もう一回絞っていただきたい。

これはちょっと口はばった言い方になるかもしれませんが、どうも2番のビジョンの検証と評価は、(2)がないということも含めてなのですが、ちょっと一つ一つの文言の構造化が不十分なので、もう少し順番や表現の仕方も含めて検討していただきたいのです。ただ、どうですか、ちょっと情勢ぼけているところがあるかなという気がするのです。我々、教育学者なものですから、今、教育で何が問題になっているかという、これは私どもではなくても、新聞を読んでいるとわかるのですが、課題については、いじめと体罰、そして学力問題、この大きく二つのくくりに対して、どう学校教育現場が対応するかというふうになっている。その鍵を握るのは何かというと、ずっとお話があるように、やっぱり教師の教育力をどうやって高めるかということなのだと思っております。ですから、何とか塾、教師塾とは言わないまでも、葛飾区独自に、教師の指導力量を過労死しない程度に高めるような工夫が必要で、それを地域ぐるみで、要するに、学校や教育委員会任せにせず、地域で先生方と一緒に学んでいけるような、そういう仕組みを何か考える必要がある。これが一つ、課題点では明らかに重要なのに、どうもそういう、先ほどから言っているように、教師をどう育てていくのか。育て方が難しいのに、それが出していない。

もう一つ情勢ぼけだなと思うのは、書き方が難しいことはわかるのですが、どう見ても教育委員会の制度改革がこの1年中に急速に動く。義家政務官がいろいろなところで配っているわけですから、それを見ると、明らかにトップダウン型の教育改革をするようにしている。それがいいか悪いかは別なのだけれども、果たしてトップダ

ウン型でいいかどうかを考える余地がありますね。私は、「かつしからしさ」を出すためには、やっぱりボトムアップ型のほうがいいのではないかと。校区を中心として、ボトムアップで地域が協力しながら、子どもたちを育て、地域の住民もお互いに育ち合っていく、そういうボトムアップ型というのを、もう一回軸としなければいけない。これが非常に大きな争点になるはずですので、これが恐らく学校選択制の評価や校区の見直し等々と関係してくると思いますので、そういう教育委員会制度の見直しの流れの中で、葛飾はどういう方針をとっていくのか、どういう課題があるのかということを見ていきたい。

そして、文化行政や社会教育行政を教育改革の中で明らかに引き離されようとしていると思います。そういう意味では、一般行政にどんどんシフトしていく。だから、先ほどシンフォニーのことがありましたけれども、やっぱりそういう状況に対して、本当にそれでいいのかどうか。やはり一体型の生涯学習を進めていくためにも、改めて教育委員会が運営の中に、位置づけるという視点が必要なので、そういう視点を出すためにも、3番目で課題の整理を丁寧にしていただきたいと思います。ぜひご検討ください。

○委員長 今日の教育の情勢を踏まえて、今後のやり方について、今、副委員長から、この計画を立てる際に、そういった情勢を見きわめながら、しっかりとかつしからしさというものを、ボトムアップの重要性等について、ご意見がありました。

それでは、申しわけございませんが、先に進めさせていただきたいと思います。それでは、第3章のご説明をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、12ページをごらんいただきたいと思います。12ページ、第3章 葛飾が目指すこれからの教育でございます。

1 計画の目標といたしまして、「みなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」という形で書かせていただきました。葛飾区は、地元意識が強く、地域のまとまりがあり、コミュニケーションがとりやすいという特性があります。その特性を生かして区民総ぐるみで「教育＝人づくり」を進めていこうという意味を込めて、このような形で、今回の計画の目標を挙げさせていただきました。

2といたしまして、基本方針です。計画の目標「みなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」、こちらの実現に向けまして、今後の5年間の教育委員会の取組の方針として、以下の四つを掲げます。

- 1 生きる力を育む、より質の高い学校教育を推進します
- 2 家庭、地域との協働で子どもを育てます
- 3 豊かな教育環境づくりを推進します

4 学びと交流によるひとづくり・コミュニティづくりを進めます

まず、学校は質の高い教育の提供を進めていくこと。二つ目の家庭と地域は、かつしからしさを活かして子どもを見守り育むこと。3といたしまして、教育委員会は、教育環境の整備、すべての区民への学びの支援を充実させていこうということ、それぞれの役割を念頭に置きまして、計画の目標に向けまして、学校、家庭、地域、行政が一丸となって、葛飾の教育力の向上に取り組みます。

という形でございます。また後ほどご説明させていただきます。

続きまして、3 重要な視点でございます。2で示しました基本方針に基づきまして、今後5年間で推進していく教育施策すべてを貫く重要な視点として、次の3点を掲げました。

(1) 子どもたちに自信と誇りを持たせる教育。子どもたちが自信や意欲を持って社会に参画していく力ともなる自己肯定感や自尊感情というものは、学年が上がるにつれて低下していく傾向がございます。次世代を担うすべての子どもたちに、「学校が楽しい」、「授業がわかる」、「自分はできる」という実感をさせる教育が重要です。子どもたちの育成に向けては、常に自信と誇りを持たせる教育という視点を取り入れていきます。これが(1)でございます。葛飾という地域に誇りを持ち、自ら学び、たくましく成長する子どもであることをねらいとして、仮称でございますが、例えば「かつしかっ子宣言」というような取組を検討していこうと考えてございます。

(2) といたしまして、「かつしからしさ」を活かした、区民総ぐるみでの協働ということを挙げました。かつしかの特性といたしまして、職住接近、近所づきあいがある、困っている人を放っておけないという気持ちがある、小学校から高校までを通して葛飾区で学ぶ子どもが多いなどが挙げられます。また、葛飾区では、わくわくチャレンジ広場や学校地域応援団等、地域の方々による学校支援の取組が盛んに行われてございます。教育課題が多様化し、学校だけでは解決が図れない時代となっております。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携して、教育課題の解決に向けて、区民総ぐるみで教育に当たります。また、そうした取組こそが、「かつしからしさ」であると考えてございます。

(3) といたしまして、すべての区民が豊かに学べる環境づくりというのを挙げました。大人も子どもも、若者も高齢者も障害のある方も、すべての区民が“いつでも、どこでも”ともに学び合える環境を整備するため、実行性のある計画の策定をしていきます。区民が学んだことを日々の暮らしや豊かな地域社会づくりに活かすことができる「学びの循環システム」づくりというものを、区民との協働の力で推進していこうというものでございます。

今お話しさせていただきました基本方針四つ、またそれに伴う目標、三つの視点と
このようなイメージを下のような図で描かせていただきました。

次のページをご覧くださいと思います。14ページになります。四つの基本方針
について、こちらのほうでもう一度ご説明させていただきます。基本方針の1、こち
らは学校関係でございますが、「生きる力を育む、より質の高い学校教育を推進しま
す」という方針を掲げました。校長がリーダーシップを発揮するとともに、教職員一
人ひとりの能力を十分に生かして、チームとしての組織的・主体的な学校運営を進め
ていきます。また、教員が子どもと向き合い、ていねいな教育活動を展開できる体制
を整備することで、学校教育のより一層の質の向上を図っていき、子どもたちが今日
が楽しく、明日が待ち遠しいと思えるような学校づくりを進めていきます。これが基
本方針の1でございます。

続きまして、基本方針2、地域、家庭でございます。「地域、家庭との協働で子ど
もを育てます」。学校を核とした家庭や地域との「縁」を結び直し、教員・保護者・
地域が「子どもの育成」という共通目標のもと、それぞれの役割を十分に果たしてい
くことにより、まち全体で子どもたちの豊かな成長を支えていきます。生活基盤であ
る家庭での教育の自主性を尊重しつつ、保護者の学習・交流の機会を充実させて、人
と人とのつながりを大切にして、地域の中で子どもたちを育てていきます。こちらが
基本方針の2でございます。

さらに、基本方針3でございますが、こちらのほうは、葛飾区あるいは教育委員会
のところでございまして、「豊かな教育環境づくりを推進します」ということござ
います。すべての子どもたちが等しく質の高い教育環境で学ぶことができるように、
学校施設、設備、異校種の連携、教員の研修などを充実させていきます。信頼される
教育環境の実現は、学校教育の支えとなり、子どもたちは夢と誇りを持って、いきい
きと「生きる力」を育むことができます。葛飾区で学ぶことができて良かったと思え
る教育環境づくりを進めていく、ということで基本方針の3といたしました。

最後に基本方針4でございますが、社会教育のほうを取り上げさせていただきます
で、「学びと交流によるひとづくり・コミュニティづくりを進めます」といたしまし
た。区民が人生をより豊かにするために、身近な所で学習・文化・スポーツ活動に親
しみ、区民同士が交流できる場と機会を充実していきます。また、学んだことを地域
社会に還元できるしくみ＝「学びの循環サイクル」を構築し、学び合い、助け合い、
高め合うコミュニティを、区民協働の力でつくり上げていきます。このような形で、
四つの基本方針を掲げていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。第3章 葛飾がめざすこれからの教育ということで、事務局から説明をいただきました。本日は、この3章のところまでが、こちらでの審議の課題となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、冒頭にご説明がございましたように、きょう、これですべてコンプリートしてしまうとかそういうことではなく、細かい程度のことはいくらかなり余地があると思いますので、方向性として、きょうのご意見をちょうだいできれば、ありがたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

○A委員 今までの議論で、14ページの四つにまとめが出たというふうに理解するわけですがけれども、この資料の冒頭に、第1章 計画の策定についてというところで、少子高齢化やグローバル化という基本的な行政認識が書かれているわけです。ところが、今までの議論とか資料を拝見して、特に少子高齢化で65歳以上の高齢化率が25%近くなるという細かい分析までしていってやることについては、なぜか高齢化のシニアについての言及が全くないような感じをするわけです。

特にシニア対策として、先ほども生涯学習社会と生涯学習との違いというものを確認させていただきましたけれども、今、生涯学習が一番大事で必要なところは、やはりシニア層ではないかという感じがしているわけです。幸いにも区民大学ができて、その受講者が2万数千人という分析をされていますけれども、その多くはやはり高齢者だというふうに理解しているわけです。

したがって、次項以降、具体的な検討がなされるように伺っておりますけれども、この際、ぜひお願ひしたいのは、やはり少子高齢化の時代になるということを強く認識しますと、ぜひ、シニア層に対する思い、シニア層に対する対策、シニア層に対する将来の夢、こういうものに関して、ぜひページを割愛して明確に表現していただきたいという強い希望をお願ひしたいと思います。

○委員長 シニア層に対して、具体的にページを割いて考え方を明確にしていくということ。これは一番最初の第1章の部分でも、先ほど委員が言われたことと共通すると思います。

そのほか、いかがでございましょうか。D委員。

○D委員 話が戻るとは思いますがけれども、生きる力を育むという基本方針で、学校教育の中に、「学力の向上」というふうな文面、文言があります。学力の定着という。私は思うのですがけれども、なぜ葛飾区が東京都の中で学力が上がっていないのか、要するに低下しているのかという意味からして、やはり子どもたちの、いい意味での競争心を育む教育方針というのも、ある程度必要なのではないかなと。私たち事業をやっている者になると、やはり競争心がないと取り残されます。いい意味での競争心を

学校教育の中にも取り入れてしまうということも、ある程度必要なのではないか。そこはしっかりと格差がつくかもしれないけれども、競争心を子どもたちに自覚させるということも、私はある程度必要なのではないかという意見です。

○委員長 ありがとうございます。学力の向上にかかわって切磋琢磨する競争の重要性というものを、今お話をいただきました。

ほかにいかがでございましょうか。それでは、H委員、お願いします。

○H委員 いつもこういう会で同じことを言うようですが、今説明があった基本方針2、家庭、地域と協働で子どもを育てる。これは何十年も前から子ども会というものがあって、その中でもって、地域の方、または保護者の方、全体でもって、子どもの成長を考えていた。これは葛飾全体からいいますと、ほとんどが町会子ども会なのですね。ですから、町会がちゃんとして、子ども会の育成をしていけば、自然と、そこに育成会、子ども会というのできて、子どもの地域での働き方、遊べる場所というのをつくっているわけです。現在、実はそれはなくなって、恐らく子どもと接触をしているのかなというのは、もちろん今の葛飾には、子ども会ブロック、または体育子ども会、それから地区委員会、これが大体携わっています。そのほかに、スポーツを通して子どもとの交わりというのが、これが大体葛飾区では、子どもと大人が交わっているのですね。

実際には、それがだんだんなくなってきている。ですから、昔は小学校の校庭を借りるというのは、どこが借りたかというのと、みんな、子ども会の活動する場として、実は校庭を借りて子どもたちが遊んだのです。ところが、恐らく今はほとんどの小学校を子ども会で使っているところは少なくなってきたのですね。それは、どこまでも、やはり家庭環境、地域環境が、子どもを育てるという環境がなくなってきているからなのです。子ども会がなぜなくなったかというのと、勉強が忙しくて、塾に行かなければならないからと言って、子ども会に入らない。また、親御さんが、役員をするのが嫌だから子ども会にいれないというように言われております。言われているだけで、今まで、どうしようかということを実際に考えたことがないのですね。

本来ならば、この場に子ども会や育成会の代表がここへ来て、子どもの現況を話してもらうのが一番いいと思うのです。ですけれども、そういう団体が出られないというのは、やはりその辺の活動の問題があるのだと。失礼な言い方かもしれませんが、本当に将来の子どものことを考えるのならば、地域全体で子どもを育てるように、町会が育てるように。

ところが、今、学校というのは、ご存じのとおり、要するに、学校応援団というのできている。本当に地域とつながっているかというのと、一部の人しかつながってい

ないわけですね。本来ならば、町全体でもって、小学校がこの町の核というふうに言われるのが、町全体のものが、小学校とか中学、近隣のところへ行って、集まれるような環境ができてくるのが一番いいような気がするのです。それもやはり学校をうまく利用する。僕も学校開放運営委員会をやっていますが、実際に、今、借りるところというのは、スポーツ団体とかそういうものしか借りないで、ほとんど学校が、むだとは言いませんが、せつかくあるのに使われていない。

この前ちょっと聞きましたが、公園はもちろん前から野球はやってはいけない、サッカーをやってはいけないと言っているのですけれども、子どもたちは公園でサッカー程度のもをやっているのです。ここへ来て、公園法というものがあるのかもしれませんが、ここでサッカーをやってはいけないよという立て札を立てているわけです。何となく子どもたちの遊び場を法的に縮めていっているような気がしてしょうがないですね。もちろんそこは避難場所かもしれませんが、できるならば、やっぱり子どもたちが遊べる場所、安全で遊べる場所ということを考えるのにおいて、全体的なものを考えていただいたらいいのかなと思います。将来を考えたら、その辺まで考えてあげないと、子どもさんは勉強一筋で行ってしまうかなという気がしないでもないです。

○委員長 ありがとうございます。子ども会、そして町会とのかかわり、そういったものの活性化。そして、子どもが自由に遊べる空間というのでしょうか。そういったものの重要性を、今お話をいただきました。こうしたものを視点に入れながら、計画を立てていくことが重要だと思います。

ほかによろしいでしょうか。I委員、お願いします。

○I委員 こちらのほうで、今、計画の目標ですとか、基本方針ということで書いてあるのですけれども、先ほどから「かつしからしき」ということをずっと。これは第1回の検討委員会的时候から、ずっとそういうことで、「かつしからしき」を出していかうということであったのですけれども、これを見る限り、どこがかつしからしいのかなというのが、正直な自分の印象です。かつしからしいというと、地元の、この地域の人情とか、そういう部分ということで今までもお話がありまして、学校と地域という意味では、我々PTAというのが一番中に入り込んで密に活動しているのではないかと思うのですが、そのPTAから見ても、ちょっとここには「かつしからしき」というのが、私自身は見えません。

ここで出したのは具体的なことでは出さないのしょうけれども、大きな部分でも「かつしからしき」というのがちょっとどうかなというのと、その「かつしからしき」に縛られてしまっているのではないのかなというふうなふうに感じております。もう

少し、「かつしか」にこだわらなくても、こだわれと言っても、今やっているこの策定の委員会そのものが、また方向が変わってしまうので、やるのであれば、「かつしからしさ」というのをもっとわかりやすくというか。できれば、具体的なものがこれから出てくるのかもしれないのですけれども、そういうところを基本方針の中にもう少し盛り込んでいったほうがいいのではないのかなと感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。今のご意見は、この基本方針の取組内容、そういったものにもかかわってくると思いますので、ご貴重なご意見として賜りたいと思います。B委員。

○B委員 先ほど来、「かつしからしさ」ということについての話ですが、きょう、非常に、これは小中一貫のパンフですか、教育委員会がつくったものでありまして、私は思うのですが、この小中一貫もそうなのですけれども、学校選択制とのかかわりをちょっと考えてみたところで、小中一貫の学校に、学校選択制を利用して、中学校から利用することは可能だと思うのですが、これは多分二つの制度矛盾が起きているような気がするのです。というのは、小中一貫はちょっと置いておいて、学校選択制は、この間から申し上げておりますように、新小岩から金町まで通ってもいいわけなのです。ただし、自転車を使うなということらしいのですけれども、そのような形でやっている生徒もいるわけですが、これを本当に真剣に考えないと、地域教育とは片方でうたっていて、中学校になったらどこへ行ってもいいのだということになってしまうと、あまりにもこれは葛飾の基本方針とはかけ離れてしまうのではないかなと。もっと工夫ができるのではないかなということを、改めてここで申し上げたいということです。

それとあと、14ページの基本方針3、教育委員会のところですが、学校の施設ということに関して一つお話をさせていただきますと、地震が起きまして、古い校舎などをそろそろ見直しているというか、いろいろ全国的に見直されていると思います。やがて葛飾区ももちろんそういったことを考えるのだと思うのですが、これは保護者のあるお母さんと話していたときに、うちの中学校は古いから建て替えるかもしれないのだけれども、学校選択制度を使って新しいところに行きたいなど。ちゃんと耐震ができたところに行きたいという話を聞いて、僕はドキッとしたのです。校舎、いわゆるハード面でも、この学校選択制が、やがて、これから校舎を順番に建て替えていく場面で、何か出てこないかなという心配が一つあるのだなということがわかってまいりました。それをちょっとご提言申し上げます。

それと、基本方針1のところですが、これは学校に関しての方針だと思うの

ですが、ちょっと引っかかる言葉がございました。言葉のことなので申しわけございません。「校長がリーダーシップを発揮するとともに」というのが一番初めに出ておりますが、恐らく現場に立たれている皆さんは、こういう文章はちょっと「ん？」という感じになるのではないかと思います。むしろ、2番目の「教職員一人ひとりの能力を生かせるよう」に、校長なり、その管理・監督する人たちが必死になって働いている姿を私はよく見ます。そちらのほうの場面のほうが、現場でよく見受けるのですけれども、本当に、校長先生とかが、こうしたら、どうやったら余裕を持って先生が授業ができるかなということばかりを考えている。そういった方は多いと思うのです。そこに「校長がリーダーシップを発揮するとともに」というものが、果たして、ここに、第一番目に出てきていいのかどうかというのが、言葉の問題なのですが、ちょっと引っかかったものですから。

○委員長 選択制については、9ページのほうにも、「地域で子どもを育む、という観点から、制度の見直しを視野に入れた検討が求められています」ということで明記されておりますので、そういった意味も含めて、今後、策定に当たっても当然検討していくのではないかとということでここに示されると思います。

最後のお言葉については、また、冒頭に申し上げましたように、字句訂正、その他表現については今後いろいろあると思いますので、ご理解いただければと思います。

それでは、ほかに。最後に。

○副委員長 たびたび申しわけありません。非常にわかりやすい提案をしたいのですが、計画の目標、標榜は、これはこれでいいのかもしれませんが、「かつしからしさ」ということと、あと、どうもこれはやっぱり学校教育と社会教育がばらばらにくっつけられている感じがして、やっぱり学社融合しなければいけないので、そういう意味で提案なのですけれども、例えばですが、計画の目標の一番最初に、「地域と学校が協働して」という例えば文言を入れる。「協働」という言葉がずっと出てきますので、「地域と学校が協働して、みなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」、こうすると、だいぶ印象が違う。例えばこういう形で検討していただければと思います。

○委員長 どうもありがとうございます。限られた時間の中でございましたので、まだまだご意見はいろいろあろうかと思いますけれども、また、個々に細かい部分でご質問等があれば、事務局でも受け入れていただけるというお話を伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日のここでのご意見については、さまざま出てまいりましたので、改めて事務局で整理をしていただいて、次回からの検討事項に生かしていただくということで、ご了解いただきたいと思います。

それでは、予定していた議題については以上でございますけれども、何か全体を通してございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、ご連絡をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、今日はどうもありがとうございました。いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。

一つだけ、耐震工事の、学校の耐震工事のお話が出ましたので、安全性の問題なので私のほうからご説明させていただきますと、平成20年度の段階で、葛飾区の小中学校は、すべて耐震工事が完了してございますので、避難所として間違いなく機能してございますので、その辺はご安心いただければと考えてございます。

それでは、事務連絡になりますけれども、次回の開催についてご案内をさせていただきます。ペーパーが1枚入っていると思いますけれども、第6回は5月28日の火曜日、時間は午後2時になります。会場は本日と同じくウィメンズパル1階の多目的ホールを予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

年度の初めのお忙しい時期とは思いますが、出席のほうをぜひよろしくお願いしたいと思います。

次回は、委員の皆様のご意見をもとに、修正したものをご提示して、計画の基本方針、施策の概要など、もう少し中身の具体的などところに入っていったような検討してまいりたいと思っております。

事務局からの連絡は以上でございます。

○委員長 委員の皆様、本日は、さまざまなご意見をありがとうございます。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。今年度の検討については、今回で終了ということでございます。引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、葛飾区教育新興基本計画策定検討委員会を閉会いたします。